

令和 2 年度

決算特別委員会付属資料

(一般会計)

教育委員会事務局

こども未来部小中一貫教育推進室

[資料]

- ① 東条地域及び社地域小中一貫校整備事業の進捗状況・・・P 1

東条地域及び社地域小中一貫校整備事業の進捗状況について

方 針

子どもたちを取り巻く環境の変化とともに、少子化に伴う単学級や学級の小規模化、量的・質的な学習内容の充実、心身の発達の早期化、小学校から中学校への円滑な接続など複雑化・多様化する学校教育の課題に対して、加東市の将来を担う子どもたちの新たな教育のあり方として、義務教育9年間を通して自立した子どもたちを育む小中一貫教育を推進する。

平成 26 年度

(1) 説明会

- ・市内にある小学校区単位で公共施設適正配置計画案の住民説明会を開催する中で、加東市のめざす小中一貫教育について説明するとともに、保護者を対象とした説明会も開催した。(計 19 回)

平成 27 年度

(1) 説明会等

- ・加東市連合 P T A 研修会において、先進校の校長・P T A 新旧役員（高松市高松第一学園）を招き、フォーラム形式で現場の小中一貫教育を紹介した。
- ・将来、小中一貫教育を受ける小学校就学前児童の保護者を対象とした説明会を中学校区単位で開催した。(計 3 回)

(2) 市立小・中学校、幼稚園の保護者アンケート実施

- ・小中一貫教育を加東市に導入するための研究を推進するため、各校・園の学習参観及び P T A 総会時を利用してアンケートを実施し、保護者の意向を調査した。

(3) 小中一貫教育研究会

- ・加東市の小中一貫教育は行政や教育委員会だけでなく、地域、保護者及び学校の意見を取り入れながら、課題を整理し具体的な方策を研究・

検討していく場が必要と考え、市内の地域代表、保護者の代表、学校関係者及び学識経験者を構成員（計 13 名）とした小中一貫教育研究会を立ち上げた。

- ・計 8 回開催し、加東市に合った小中一貫教育について、報告書にまとめていただいた。

（４）地域別小中一貫教育推進協議会

- ・小中一貫教育研究会から、各地域独自の課題も十分に予想されることから、地域推進協議会等の組織を立ち上げ、3 地域の実態に即した小中一貫校となるよう努めることとの提言を受け、3 地域それぞれに、小学校区単位の地域代表、各小・中学校・保育園・幼稚園の保護者代表、各小・中学校関係者を構成員（13～27 名）とした小中一貫教育推進協議会を立ち上げた。
- ・地域毎に 4 回開催し、課題を話し合ってもらったとともに、地域においては、いつ、どこで、どのような施設形態の小中一貫校が相応しいかの議論をしていただいた。

（５）加東市における小中一貫校開校に向けた整備方針

- ・加東市 3 地域の小中一貫教育推進協議会の協議を踏まえ、平成 28 年 1 月 28 日の定例教育委員会において、加東市における小中一貫校の整備方針を決定した。

東条地域＝東条文化会館周辺において一体型校舎で令和 3 年度の開校をめざす。

社 地 域＝社中学校周辺において一体型校舎で令和 6 年度の開校をめざす。

滝野地域＝滝野中学校周辺において一体型校舎で令和 9 年度の開校をめざす。

平成 28 年度

（１）東条地域小中一貫校開校準備委員会

- ・平成 27 年度の東条地域小中一貫教育推進協議会を母体とした地域、保育園保護者会、小中学校 PTA、小中学校教員など住民参加の「東条地域小中一貫校開校準備委員会（計 34 名）」を立ち上げ、その下部組織として施設整備委員会（作業部会：教室等設計部会）、学校運営委員会（作業部会：通学路等安全対策部会）の専門委員会を設けて、先進校への視察や開校に向けての課題を協議し、方針をまとめた。

（開校準備委員会 3 回開催、下部委員会 13 回を含め計 16 回開催）

施設整備委員会：5 つの設計方針をまとめる。

①加東市がめざす小中一貫教育が推進できる学校（系統的指導、異学年交流、主体的学習等）②安全・安心な学校（災害、防犯等）③快適でゆとりのある学校（ぬくもり、明るい、風通し、動線の配慮等）④地域に根ざした学校（環境、調和、連携等）⑤管理しやすく、長く使える学校（美しい、修繕、収納等）

学校運営委員会：通学の方針、通学の方法についてまとめる。

通学の方針→①地域で子どもたちの顔が見えること②行程の安全・安心を図ること③地域の協力が得られること

※異学年の集団通学の教育的意義を考慮する。

通学の方法→小学生＝小中一貫校を中心に、半径 3km 未満に地区公民館がある地区は徒歩通学とし、3km 以上はスクールバスを原則とする。

※下校時のスクールバス運行はアフタースクールの参加児童を考慮する。

中学生＝現状どおり、自転車通学を原則とする。

（２）東条地域小中一貫校用地地形測量業務委託

・東条地域小中一貫校予定地周辺における用地の地形測量を実施した。（現地測量 8.69ha、2 級・4 級基準点測量、基準点設置、路線測量）

（３）東条地域小中一貫校用地不動産鑑定業務委託

・東条地域小中一貫校予定地内の用地取得に伴う不動産鑑定業務を実施した。

（４）東条地域小中一貫校予定地内物件補償調査業務委託

・東条地域小中一貫校予定地内において存在する移転対象物件等の補償調査を実施した。

平成 29 年度

（１）東条地域小中一貫校開校準備委員会

・2 年目となる開校準備委員会では、東条地域小中一貫校の基本設計に関することと、小中一貫校（小学校課程）の通学範囲が従来と異なることによる徒歩通学路の変更について協議した。

（開校準備委員会 3 回開催、下部委員会 4 回を含め計 7 回開催）

施設整備委員会：開校準備委員会において平成 28 年度にまとめた 5 つの設計方針に関して、基本設計に反映しているかどうかの確認・協議を適

宜設計過程において実施した。

学校運営委員会：開校準備委員会において平成 28 年度にまとめた通学の方針、通学の方法では、小学生の徒歩通学路が変更となるため、地区単位の安全な徒歩通学ルートについて、地区の P T A 案をもとに検討した。

(2) 東条地域小中一貫校基本・実施設計作成業務委託（平成 29 年度分は基本設計）

- ・業者選定については公募型プロポーザルを実施。15 者の応募があり、一次審査（書類審査）で 4 者を選定。二次審査（企画提案のヒアリング）で 1 者を選定し、当該年度は基本設計業務を実施した。

（設計条件：小中一貫校敷地約 45,000 m²、児童生徒数 509 人予定、校舎棟延床面積 12,000 m²程度、地上 4 階建て以下、大小体育館、大小プール、柔剣道場、大小グラウンド等）

(3) 東条中学校耐力度調査業務委託

- ・東条地域小中一貫校の建設を進めるにあたって、現東条中学校の施設の老朽度合いを調査するため、校舎及び体育館施設の耐力度調査を実施した。（校舎棟 2 棟、体育館 1 棟）

(4) 土地の取得

- ・区域内土地所有者■■■■と交渉し、土地取得面積 6,082.08 m²となる。土地所有者のうち代替地の所望が■■■■あり、代替地提供者の■■■■を含め計■■■■と交渉し、契約を締結する。（最終土地の権利の引渡しは平成 30 年 12 月完了）

(5) 物件の補償

- ・区域内にある建物所有者■■■■、工作物所有者■■■■、賃借店舗営業者■■■■の計■■■■の権利者と交渉し、契約を締結する。（最終物件の移転は平成 30 年 12 月完了）

平成 30 年度

(1) 東条地域小中一貫校開校準備委員会

- ・3 年目となる開校準備委員会では、愛称、標準服等（制服、体操服等）について検討を行った。愛称候補については東条学園を選定して教育委員会へ報告し、標準服等については平成 30 年度から検討作業に入り、2 年をかけて協議を進めた。また、事務局から東条地域小中一貫校の実施設計に関して設計成果の概要と、この小中一貫校が指定緊急避難場所、指定避難所に指定可能な施設であるとの説明を行った。

（開校準備委員会 5 回開催、下部委員会 5 回を含め計 10 回開催）

学校運営委員会：愛称、標準服等（制服、体操服等）の制定作業を行うにあたって、住民・保護者等の意向を反映させるために、愛称の公募や標準服等に関する保護者アンケートの実施を検討、実施した。

標準服等検討部会：標準服等に関する保護者アンケートをもとに、標準服等（制服、体操服等）のサンプルなどを用いて制定作業を進めた。

（2）東条地域小中一貫校基本・実施設計作成業務委託（平成 30 年度分は実施設計）

- ・平成 30 年度は東条地域小中一貫校の実施設計を行い、また、開発行為、建築確認等各種法令申請の許可を取得した。

令和元年度

（1）東条地域小中一貫校開校準備委員会

- ・4 年目となる開校準備委員会では、校訓・校歌・校章及び開校スケジュールと平成 30 年度に引き続き標準服等（制服、体操服等）の検討を行った。東条地域小中一貫校建設工事入札不調による校舎完成時期の延期により、開校スケジュールについての検討を行い、小中一貫校としての開校時期を令和 3 年 4 月、新校舎利用開始を令和 4 年 1 月とした。また、市内在住の方を対象に校章デザインを募集した。最優秀賞となった作品をもとに正式な校章を決定する。

（開校準備委員会 4 回開催、下部委員会 9 回を含め計 13 回開催）

学校運営委員会：校訓の検討、校歌の作詞者・作曲者への依頼、校章デザインを公募し、最優秀作品の選定を行った。

標準服等検討部会：標準服等（制服、体操服等）のデザインを決定し、購入時期について協議を行った。

（2）社地域小中一貫校開校準備委員会

- ・令和元年度から社地域小中一貫校開校準備委員会を立ち上げ、通学方針・通学方法、スクールバス運行方針及び社地域小中一貫校校舎建設の設計方針などの検討を行った。社地域小中一貫校の学校施設配置が可能か、また、その概算事業費を求める建設基本計画を策定するにあたり、事業費の縮減を図るためプールの設置場所を屋上としたが、委員から不安の声が上がり、令和 2 年度へ継続協議となった。

（開校準備委員会 2 回開催、下部委員会 7 回を含め計 9 回開催）

施設整備委員会：5 つの設計方針をまとめる。

- ①加東市がめざす小中一貫教育が推進できる学校（系統的指導、異学年交流、I C T機器の活用）②だれもが楽しく通える安

全・安心な学校（ユニバーサルデザイン、災害、防犯等）③快適でゆとりのある学校（ぬくもり、明るい、風通し、動線の配慮等）④地域を愛し、地域に愛される学校（地域、連携、シンボル等）⑤管理しやすく、使いやすい学校（維持管理、収納等）

学校運営委員会：通学の方針、通学の方法についてまとめる。

通学の方針→①地域で子どもたちの顔が見えること②行程の安全・安心を図ること③地域の協力が得られること

※異学年の集団通学の教育的意義を考慮する。

通学の方法→小学生＝小中一貫校を中心に、半径 3km 未満に地区公民館がある地区は徒歩通学とし、3km 以上はスクールバスを原則とする。

※下校時のスクールバス運行はアフタースクールの参加児童を考慮する。

中学生＝現状どおり、自転車通学を原則とする。

（３）東条地域小中一貫校建設地解体・造成工事

- ・令和元年 5 月、東条地域小中一貫校建設工事の入札が不調となり、同年の再入札を延期したが、全体の工期短縮を図るため、先行して建設地の解体・造成工事を実施した。（解体・造成工事面積 18,670 m²）

（４）東条地域小中一貫校実施設計修正業務委託

- ・令和 2 年度の東条地域小中一貫校建設工事の再入札に向け、実施設計の修正業務を実施した。

（５）社地域小中一貫校建設基本計画策定支援業務委託

- ・社地域小中一貫校の施設規模や概算工事費を算出するため、建設基本計画を策定した。

（６）社地域小中一貫校用地測量業務委託

- ・社地域小中一貫校の取得予定用地の用地測量を実施した。（用地測量 1.38ha、4 級基準点測量）

（７）社地域小中一貫校土地鑑定業務委託

- ・社地域小中一貫校予定地内の用地取得に伴う不動産鑑定業務を実施した。

令和 2 年度

（１）東条地域小中一貫校開校準備委員会

- ・5年目となる開校準備委員会では、入札不調に伴い、新校舎利用開始が令和4年1月となったことから、令和3年4月から12月の間の通学方法を検討した。また、開校準備委員会から坂本章氏、井澤潔氏に作詞作曲をお願いしていた「校歌」が完成し、披露を行った。東条地域小中一貫校建設工事の進捗状況、令和3・4年度の工事スケジュール、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）、東条地域小・中学校の式典等について報告を行い、意見を伺った。令和3年4月1日の東条学園小中学校開校に伴い、東条地域小中一貫校開校準備委員会の任期を終了とした。

（開校準備委員会3回開催、下部委員会1回を含め計4回開催）

（2）社地域小中一貫校開校準備委員会

- ・令和元年度に引き続き、社地域小中一貫校の施設配置について検討を行った。本来であれば、開校準備委員会を開催し、委員全員を対象とすべきであるが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事前に各委員から意見書の提出を求め、代表者による会議を開催し、基本・実施設計業務の仕様について協議した（プールを地上設置とした）。公募型プロポーザル方式により決定した設計業務受託者と、基本設計について協議を行った。

（開校準備委員会6回開催（内2回は代表者会議）、下部委員会1回を含め計7回開催）

（3）東条地域小中一貫校建設工事

- ・令和2年7月から小中一貫校（校舎・体育館棟）の建設工事を実施し、令和3年3月時点での出来高は26.7%、令和3年11月末の完成に向け、工事を進める。

（4）天神西公園整備工事

- ・東条地域小中一貫校整備事業に伴い、天神西公園の再整備を実施した。

（5）社地域小中一貫校基本・実施設計作成業務委託（令和2年度分は基本設計）

- ・業者選定については公募型プロポーザルを実施。10者の応募があり、一次審査（書類審査）で6者を選定。二次審査（企画提案のヒアリング）で1者を選定し、当該年度は基本設計業務を実施した。

（設計条件：小中一貫校敷地約68,184㎡、児童生徒数1,183人予定、延床面積15,000㎡程度、地上4階建て以下、大小体育館、大小プール（地上設置）、柔剣道場、大小グラウンド等）

- ・令和元年度に策定した社地域小中一貫校基本計画や、設計業者選定のためのプロポーザルにおいて、課題とされていた開校時期について、基本設計と合わせて検討を行った。令和6年4月に開校するためには、工期を短縮しなければならず、生徒の安全や学習環境に大きな影響を与える

との検討結果となり、開校時期を令和 7 年 4 月とした。

(6) 土地の取得

- ・土地所有者と交渉し、売買契約を締結した。土地取得面積 13,840.60 m²となる。

令和 3 年度以降

(1) 社地域小中一貫校開校準備委員会

- ・3 年目となる令和 3 年度は、主に徒歩通学路（案）や愛称について協議を行う予定。

(2) 東条地域小中一貫校建設工事

- ・令和 2 年度に引き続き、建設工事を進め、令和 3 年 11 月末の完成を目指す。また、令和 3 年 11 月から、旧東条中学校体育館・武道場・プール棟の解体工事を実施する。令和 4 年度には、旧東条中学校校舎棟の解体工事、駐車場・大グラウンド・部室棟の整備工事を実施する。

(3) 社地域小中一貫校基本・実施設計作成業務委託（令和 3 年度分は実施設計）

- ・令和 3 年度は社地域小中一貫校の実施設計を行い、また、開発行為、建築確認等各種法令申請の許可を取得する。

(4) 社地域小中一貫校建設工事

- ・令和 3 年度にカセ池造成工事・トイレ洋式化工事、令和 4・5 年度に増築校舎棟ほか建設工事、令和 6 年度に既存校舎の長寿命化改修工事を実施し、令和 7 年 4 月の開校を目指す。

小中一貫教育の推進

～ふるさとを愛し、自らの夢に挑む、自立したこどもの育成～

		2021 令和3年度	2022 令和4年度	2023 令和5年度	2024 令和6年度	2025 令和7年度
教育委員会 各学校		建設工事(東条地域) 実施設計・先行工事(社地域)	建設工事(東条地域) 建設工事(社地域) 基本計画(滝野地域)	建設工事(社地域) 基本設計(滝野地域)	建設工事(社地域) 実施設計(滝野地域)	建設工事(滝野地域)
		相互乗り入れ 授業の実施				
		小中一貫カリキュラム による指導				
		小小・小中間交流 活動の計画的実施				
		ふるさと学習 「かとう学」の実施				
		小中一貫教育				
東条地域 開校準備委員会 2016 (H28) 年度 ┆ 2020 (R2) 年度		東条学園小中学校 開校 学校運営協議会 設置				
社地域 開校準備委員会 2019 (R1) 年度 ┆ 2024 (R6) 年度	施設整備委員会	実施設計関係報告	(建設工事開始)			社地域小中一貫校 開校
	学校運営委員会	検討事項：通学路・通学方法、愛称、校歌、校章、標準服等、PTA組織 愛称、通学関係検討	校歌、校章、標準服等検討	校歌、校章、標準服等検討	開校記念式典 計画・調整	学校運営協議会 設置
滝野地域 開校準備委員会 2022 (R4) 年度 ┆ 2026 (R8) 年度			滝野地域 開校準備委員会 設置	検討事項：設計コンセプト、通学路・通学方法、愛称、校歌、校章、標準服等、PTA組織		

社地域小中一貫校基本設計
イメージパース

